施 策 評 価 シ ー ト

1 総合計画上の位置づけ

担当課： 環境課

施策名	29 脱炭素社会
政策名	安心な「暮らし」を守る
施策がめざす将来の姿	・市民・団体・事業者・行政が一体となって、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの排出量削減を意識して行動しています。
	0

③ 施策評価指標

成果指標名	単位	後期当初値	令和９年度目標		
市民向け脱炭素啓発活動の参加者数	人	87	300		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	928	876	1,050		

成果指標名	単位	後期当初値	令和９年度目標		
市の公共施設における温室効果ガスの排出量	t-CO2	20,473	16,364		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	19,311	18,841	未算定		

3 施策の重要度と満足度（市民アンケート調査結果）

重要度／単位（人）
令和7年度
117

満足度（満足している市民の割合）／単位（%）		
令和6年度		**令和7年度**
87.9	→	90.0

※増減（→）の基準は３ポイント以上とする

R7重要度・満足度（他の施策と比較した位置）

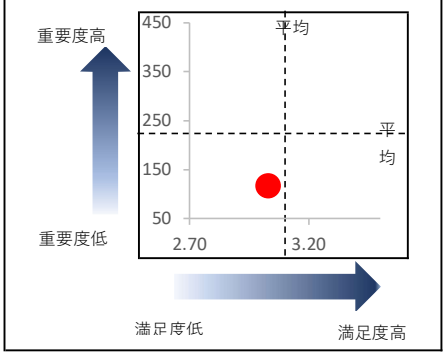

4 施策の課題と今後の方針

（施策評価指標等の分析のほか、今後重点化していく事務事業について、現状・課題・背景などを踏まえて記載。）

地球温暖化や気候変動の対策として脱炭素社会の実現は地球規模の重大な課題です。
地球環境を良好に保つためには、二酸化炭素排出量の削減が不可欠であり、市民・団体・事業者・行政がそれぞれの立場で一体となって脱炭素社会を実現するために、意識の変化や行動につながる啓発を推進します。
また、再生可能エネルギーの活用を促進するために補助事業を継続します。加えて、市の公共施設においては、太陽光発電の導入など再エネ利用の推進に注力します。

5 施策を構成する事務事業の今後の方向性

（右欄は、施策を構成する事務事業のうち、今後特に重点化するものに○、縮小するものに△、廃止するものに▲を付す。）

事務事業①：脱炭素社会形成事業

R7決算額（千円）	重点化(縮小)する細事業（主なもの２事業まで）	方向性		事務事業の今後の方向性	重点化
		事業費	成果		
59,226	脱炭素啓発事業	→	→	ゼロカーボンシティの達成に向け普及啓発を推進し、太陽光発電補助による再生可能エネルギーの活用を進めます。さらに脱炭素による生活の質を向上させるため、LED照明の普及、省エネ住宅の導入促進など補助金を拡充します。	○
	省エネ補助事業	→	↗		